

陸上自衛隊武山駐屯地モニター募集のお知らせ

陸上自衛隊武山駐屯地では、令和6年度の駐屯地モニターを以下のとおり募集しています。

1 駐屯地モニターの概要

駐屯地の隊務運営に関して、駐屯地周辺に居住する人々の意見・要望などを聴取し、じ後の諸施策に資するとともに、駐屯地と地域社会との一体化を図る。

2 武山駐屯地モニター応募資格

- (1) 任期開始日現在で18歳以上の方
- (2) 神奈川県内在住で武山駐屯地モニターとして任期中の活動が可能な方
- (3) 防衛問題及び自衛隊について興味を持ち、駐屯地モニターとして熱意を持っている方
- (4) 次の職に該当しない方
 - ア 国会議員及び地方公共団体の議会の議員
 - イ 常勤の国家公務員及び地方公務員
 - ウ 非常勤の国家公務員のうち、行政相談員
- (5) 上記事項のほか、自衛隊OBや予備自衛官等でない方、3親等以内の身内に防衛省勤務者がいない方、自衛隊の協力団体に属していない方

3 武山駐屯地モニターに依頼する事項

- (1) 一定のテーマに関する定期的な報告
 - (2) 駐屯地で実施する駐屯地モニター会議へ参加し、意見及び要望を提出
- ※ 上記事項のほか、自衛隊の活動等を知っていただくため、各種行事や訓練などの見学等をご案内させていただく予定です。

4 令和6年度武山駐屯地モニターの任期

令和6年4月から令和7年3月末までの1年間

5 令和6年度武山駐屯地モニターの定員

4名（応募者多数の場合は選考）

6 応募要領

ホームページ上から応募票をダウンロードしていただき、必要事項を記入のうえ、メール又は郵送で送付してください。

メールアドレス adminpr-ytsh@inet.gsdf.mod.go.jp

郵送先 〒238-0317 神奈川県横須賀市御幸浜2-1
陸上自衛隊武山駐屯地広報班

7 応募締め切り

令和5年11月1日（水）

陸上自衛隊武山駐屯地広報班

(TEL 046-856-1291 内線 219)